

第3次佐賀市環境基本計画策定業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領書 8参加の方法等 (4)提出書類	提出書類として、市区町村税、消費税、地方消費材及び法人税の滞納がないことの証明書、並びに法人登記に係る履歴事項全部証明書を提出することとなっていますが、これらの証明書は複写したものでよろしいかご教示ください。	滞納がないことの証明書及び履歴事項全部証明書は、原本を提出してください。
2	実施要領書 9企画提案書等の提出 (4)提出書類	提出書類として業務実績（様式第5号）を提出することとなっていますが、業務実績の欄は5行となっています。業務実績は5業務を上限として記載するという理解でよろしいでしょうか。それとも不足する分は行を追加してもよろしいかご教示ください。	記載欄は適宜追加して差し支えありません。
3	実施要領書 9企画提案書等の提出 (4)提出書類	見積金額は、令和5年度と令和6年度を合算して提出する、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領書 10 一次審査 (2)審査項目	一次審査は「①提案者の実績・体制に対する評価」、「②経費に対する評価」による審査とあります。一次審査では、二次審査での別紙 評価基準に類するような基準は提示されないのでしょうか。	一次審査は、別紙 評価基準の「業務実績・体制」及び「経費」により審査を行います。
5	特記仕様書 4.業務内容 (4)市民・事業所に対するアンケート調査	アンケート調査において、「WEBでの回答も可能」とのことですが、その場合は貴市のシステムを活用することになりますでしょうか。	佐賀市のシステムを活用することは想定していません。
6	特記仕様書 4.業務内容 (8)計画書等の作成	パブリックコメントのおおよその時期が決まっていれば、ご教示ください。	令和7年1月頃を想定しています。
7	特記仕様書 4.業務内容 (9)各種会議の支援	佐賀市環境管理委員会の開催回数、佐賀市環境審議会及び佐賀市環境管理委員会の開催時期をご教示ください。	佐賀市環境管理委員会の開催回数は2回を予定しています。（開催時期未定） 佐賀市環境審議会は令和6年5月、9月、11月及び令和7年2月を予定しています。 なお、実施予定時期については、計画策定の進捗状況により変更となる場合があります。

8	特記仕様書 5. 成果品	成果品の内容として記載されている（1）及び（2）については、いずれもデジタルデータ一式のみを作成、提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	スケジュールについて	業務期間を「契約締結日から・・・」とされていますが、作業スケジュールの開始時期は令和6年の何月と想定すればよろしいでしょうか。	開始時期は令和6年2月を想定しています。